

高岡市伝統産業災害復興支援補助金

令和6年能登半島地震により被害を受けた市内の事業者が国の伝統的工芸品産業支援補助金（災害復興事業）を活用した場合、本市独自の上乘せ補助を行います。

支援対象者

市内に本社、支社、営業所、事業所等を有し、経済産業省において実施する伝統的工芸品産業支援補助金（災害復興事業）（以下「国補助金」という。）に採択され、当該補助金の確定を受けた事業者

補助上限額・補助率

上限：**100万円**（補助率：3分の1）

※補助対象経費は、国の伝統的工芸品産業支援補助金（災害復興事業）における事業者負担分となります。

申請書類

- ①高岡市伝統産業災害復興支援補助金交付申請書兼請求書
- ②国補助金の確定通知書の写し
- ③国補助金の実績報告書類の写し（国補助対象経費の記載があるもの）
- ④事業の所在地や事業を営んでいることが確認できる書類の写し（法人事業概況説明書又は確定申告書の写し等）
- ⑤振込口座が確認できるもの（通帳の写し等）

※①の様式は、市ホームページからダウンロードできます。

受付期間

国補助金の確定通知書受領後3か月以内

申請方法

持参、郵送により申請してください。

【申請先】〒933-8601 高岡市広小路7番50号 産業振興部産業企画課 宛て

問合せ先

ご不明な点等は、以下までお問い合わせください。

産業振興部 産業企画課 総務・金融係

電話番号：0766-20-1285、0766-20-1286（平日 8:30～17:15）